

Aichi Labour Standards Public

ARK

Interest Incorporated Association

エー・アール・ケイ
マンスリー

2019 July

7

vol.526

公益社団法人愛知労働基準協会

ニチニチソウ

CONTENTS

1～2 第8回定時会員総会 開催

- 3 ・当協会の役員について
- ・災害発生状況

- 4 ・ハローワークが新たな機能を発進
～アボなしで人材不足の解決策を助言～
- ・～70年ぶりに見直し～
災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等に
係る許可基準の一部改正について～

5～6 ARKインタビュー

- 7～8 死亡労働災害が昨年同期比2倍に迫る。
緊急対策を実施中！
～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～

- 9 ・令和元年度 安全衛生に係る優良事業場、団体または
功労者に対する厚生労働大臣・愛知労働局長表彰
- ・外国人技能実習制度関係者養成講習 開催案内

- 10 ・2019年度愛知産業安全衛生大会 開催案内
- ・2019年度メンタルヘルスセミナー 開催案内
- ・愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会、
愛知THP推進協議会 第7回合同総会等 開催案内
- ・業務改善に感謝状を贈呈

11 技能講習等講習会予定表

第8回定時会員総会開催

開催日：2019年5月21日（火） 会場：名鉄グランドホテル11階 柏の間 参加者数：約140名

（1）開会挨拶

公益社団法人愛知労働基準協会
会長 大野 智彦



定時会員総会の開会にあたり、大野会長は日頃の当協会の運営に係る支援協力に対する謝辞を述べた後、次のように挨拶しました。

本年、5月から「令和」という新しい時代を迎え

たが、労働関係では、本年4月より、働き方改革関連法が順次施行され、まずは大企業を対象に、時間外労働の上限規制が導入された。

こうした中、当協会は昨年度、36協定の適正な届出を長時間労働の是正につなげるため、愛知労働局より「36協定未届事業場に対する相談指導事業」を受託した。また、連合が記念日協会に登録された「36（サブロク）の日」の3月6日に、働き方改革の実現と36協定の適正な届出に向けたセミナーを開催し、多くの方に聴講いただいた。本年度も、こうした事業をはじめとして、働き方改革の実現にしっかりと取り組んでいきたい。

また、昨年4月より、第13次労働災害防止推進計画がスタートしている。安全と健康はすべての礎であるが、県内における昨年の労働災害による死亡者数は46人となり、前年度を上回る結果となった。さらに、本年1月からの死亡者数は15人（5月7日現在）と、昨年同時期から8人増加と非常に残念な状況にある。人手不足を背景とした未熟練の若年労働者や外国人労働者、加えて高齢者の増加もあり、労働災害防止に向けた一層の取り組みが必要である。

当協会は今年度も、会員各位のご意見、ご要望をお聞きしながら、ご当局のご指導、関係団体等のご協力の

下、働く人々が安全で健康な職場で安心して働くことができるよう、各種事業を推進していく。引き続きご支援ご協力をお願い申し上げる。

（2）議 事

「2018年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等」、「役員選任」および「常勤役員の報酬」を上程し、いずれも承認可決されました。併せて、「2019年度事業計画および収支予算」の報告を行いました。

（3）来賓挨拶

愛知労働局長 高崎 真一 様



ご来賓を代表して、高崎局長からご挨拶をいただきました。

今年度の愛知労働局の最重点課題は、①働き方改革と人材確保、②障害者雇用、③労働災害防止の3点である。

まず、喫緊の課題は労働災害防止である。労働災害は全国的には減少しているが、愛知県は昨年、死亡災害、死傷災害とも増加している。また、今年に入り、死亡災害が昨年同時期に比べほぼ倍増している。労働力不足により外国人や高齢労働者の増加が見込まれる中、労働者の注意力に頼るのではなく、事業者の管理に重点を置いた対策に質的転換を図らなければならない。

そのため、緊急対策として、「悲しい顔は見たくない。～『原点回帰』実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～」を実施していく。これは本来の労働災害防止のあるべき姿へ回帰することを意味している。基

本を決め守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割であり、労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へと、本来の「管理」への原点回帰を提唱するものである。これに伴い、緊急リーフレットを作成するので、広く周知いただきたい。

働き方改革と人材確保については、中小企業を中心に引続き「AICHI WISH」を展開していく。働き方改革関連法により本年4月から年次有給休暇の取得が中小企業も含め義務化され、また、来年4月から中小企業にも時間外労働の上限規制が適用される。これまでは、割増賃金を支払えば労働時間に対し違法性を問われることはなかったが、今後は、上限規制の超過は明確な法違反となり罰則が適用される。労働人口が減少する中、時間外労働に頼るのではなく、労働生産性を上げることで対応していく必要がある。そのための対策を考えていくのが働き方改革の趣旨である。

愛知労働局は今年度、これに雇用率が非常に低水準にある障害者の雇用を加えた3本柱で取り組んでいくが、企業に寄り添う行政を目指し、一緒になって具体策を考えていく方針である。会員各位も行政サービスを活用して、この難局を乗り切っていただきたい。

(4) 講演

「働き方改革についてー私が思うことー」

名古屋学院大学 商学部商学科
教授 高木 直人 様



ご専門は「経営学」で、ゼミでは「職場の人間関係論」をテーマに学生を指導され、また、キャリアセンター長として、学生の就職に尽力されている高木教授から「働き方改革についてー私が思うことー」をテーマに講演していただきました。

1 「働き方改革」とは

「働き方改革」は、2016年8月に閣議決定された政府の重要政策のひとつである。日本の労働人口の減少による労働力不足の中、多様な働き方を可能にして

働き手を増やすこと、さらに正規雇用と非正規雇用の格差の固定化回避により中間層の厚みを増し、成長と分配の好循環を図ることが狙いであり、一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジである。

2 「働き方改革」はビジネスパーソンにどのような影響が出るのか

「働き方改革」の柱の1つに「長時間労働の抑制」があるが、残業時間が減ることで収入の減少が予想される。一方、副業の解禁、年次有給休暇の取得義務化による休日の増加で、離職せずに別の仕事に就くことが可能となる。社内で得られない知識・スキルが獲得でき、収入の増加も見込まれる。

企業にとっても、社員が新たな知識や情報、人脈を得ることで、事業の拡大につなげることができる。一方、労働時間の把握や健康管理への対応、職務専念義務と秘密保持・競業避止義務の確保に向けた対応が必要である。

3 「働き方改革」をいかす方法とは

ひとつの例として、定時で帰る社員を対象に料理教室を開設することが考えられる。食を通じ健康を考える機会になるし、料理ができれば家族のためにもなり、老後の備えにも役立つ。将来的に定年は70歳になることが予想され、社員の健康が宝になる中、有益である。

4 「働き方改革」について思うこと

これから就職する人とすでに企業で長年働いている人とは「働き方改革」への理解は異なる。前者にとってこれはあたり前の制度であるが、後者にとっては大きな変革である。日本の企業文化や社会（組織）風土を変える機会であり、社員にこの会社で働いていこうと思わせることが重要である。企業として、社員がいきいき働ける職場を作り、また社員から積極的に「働き方改革」を提案させ自律性を高めるチャンスでもある。

また、会員意見交換として、当協会西村 司副会長の主催者挨拶、愛知労働局の黒部 恭志労働基準部長の乾杯ご発声の後、意見交換が行われました。最後に当協会高木 英樹副会長による閉会挨拶が行われ、盛会のうちに終了しました。

以 上

当協会の役員について

2年任期の期中ですが、一部の役員からの退任申し出などにより、第8回定時会員総会（2019年5月21日）で7名の新役員選任を承認いただき、その後の第41回理事会（同日）にて以下の体制となりました。

（敬称略）

	氏名	所 属 ・ 役 職 (2019 年 7 月 1 日現在)	備考
会 長	大野 智彦	(株)トーエネック 代表取締役社長 社長執行役員	
	西村 司	大同特殊鋼(株) 代表取締役副社長執行役員	
副会長	丹羽 慎治	東邦ガス(株) 代表取締役副社長執行役員	
	小笠原 剛	(株)三菱 UFJ 銀行 顧問	
	高木 英樹	名古屋鉄道(株) 代表取締役副社長	
	朝倉 正司	トヨタ自動車(株) 執行役員 工場統括	新任
	安田 芳樹	(公社)愛知労働基準協会 事務局長	
専務理事	長谷川 正己	愛知県中小企業団体中央会 会長	
	加藤 宣明	愛知県経営者協会 会長	
	山本 光子	(一社)名北労働基準協会 理事 パーソルテンプスタッフ(株) 取締役専務執行役員	
	山田 忠明	名古屋東労働基準協会 会長 日本ガイシ(株) 執行役員人事部長	新任
	古村 伸治	(一社)名古屋南労働基準協会 会長 中部鋼鉄(株) 取締役製造所長	新任
	澤井 成人	豊橋労働基準協会 会長 中部ガス(株) 常務取締役	
	吉川 拓雄	名古屋西労働基準協会 会長 名古屋鉄道(株) 取締役人事部長	
	上野 正彦	岡崎労働基準協会 会長 岡崎信用金庫 副理事長	
	大森 輝英	一宮労働基準協会 会長 大森石油(株) 代表取締役社長	
	関 行秀	(一社)半田労働基準協会 会長 出光興産(株)愛知製油所 副所長	
	下方 敬子	(一社)刈谷労働基準協会 会長 (株)デンソー 執行職	新任
	二之タ 裕美	豊田労働基準協会 会長 トヨタ自動車(株) 生産企画本部副本部長	新任
	米林 毅	瀬戸労働基準協会 会長 河村電器産業(株) 執行役員	新任
	余郷 達也	津島労働基準協会 会長 三和テクノ(株) 代表取締役社長	
	丹羽 良仁	江南労働基準協会 会長 (株)今仙電機製作所 取締役執行役員	
	榊原 利夫	西尾労働基準協会 会長 榊原精器(株) 代表取締役会長	
	栗田 義次	(公社)愛知労働基準協会 教育事業部長	
監 事	夫馬 裕子	(株)ノリタケカンパニーリミテド 執行役員経営企画室長	
	引地 淳	三菱重工業(株) 人事労政部 次長 (前名古屋航空宇宙システム製作所 所長代理)	新任

新任役員の任期は、二之タ 裕美 氏は2021年の定時会員総会終結の時まで。同氏以外の役員は前任の任期を引き継ぐため、2020年の同総会終結の時まで。

災 害 発 生 状 況

愛知労働局

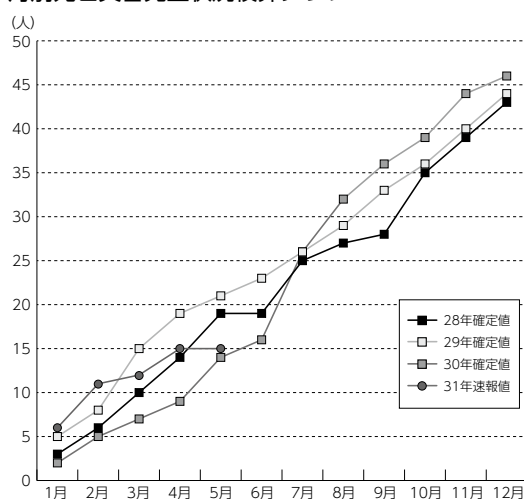
愛知県の全産業死亡災害一覧 （令和元年5月8日～6月3日での報告はありませんでした。）

愛知労働局管内死亡災害発生状況 （令和元年6月3日現在の速報値）

平成31年発生分 ※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

業 種	年 別	平成31年	平成30年同期	平成30年確定値
製 造 業	食 料 品 製 造 業	5 (0)	2 (0)	20 (4)
	化 学 工 業			0 (0)
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属			3 (0)
	金 属 製 品	2	1	7 (0)
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	1		5 (4)
	そ の 他	2	1	4 (0)
建 設 業	土 木 工 事 業	5 (0)	4 (0)	11 (0)
	建 築 工 事 業	2	2	5 (0)
	建 築 工 事 業	2	1	3 (0)
	そ の 他	1	1	3 (0)
陸 上 貨 物 運 送 事 業	卸 売 業	1	1 (1)	5 (3)
	卸 売 業	2 (0)	1 (1)	4 (2)
商 業	卸 売 業			1 (0)
	小 売 業	1	1 (1)	3 (2)
	そ の 他	1		0 (0)
清 掃 ・ と 畜 業			1	1 (0)
上 記 以 外 の 事 業		2		5 (2)
合 計		15 (0)	9 (2)	46 (11)

月別死亡災害発生状況積算グラフ



ハローワークが新たな機能を発進

～アポなしで人材不足の解決策を助言～

愛知労働局

愛知労働局は、平成31年4月より県下のハローワークに「企業支援部門」を設置し、これまでの需給調整機関としての枠組みを超えた新たな機能を、全国で初めて発進させることとしました。

これまで、ハローワークでは、主に求人受理や職業のあっせんといった求人充足サービスを実施してきましたが、これに加え、中小企業を中心に様々な人材の活用や生産性の向上に向けた幅広い情報の提供、アドバイスを行うなど、『企業支援』を強化し、人材不足の課題解決に向けトータルにサポートしていきます。

2030年には644万人という深刻な労働力不足に陥るとの予測もあり、この対策として、①女性の活躍推進、②高齢者の戦力化、③外国人材の戦力化、④IT活用による生産性向上、などが有効な手段と考えられています。

ハローワークの企業支援担当が、積極的に企業を訪問し、企業が抱える課題を傾聴するとともに、課題解決に企業と共に向き合い、助言を行っていきます。

【企業支援の取組内容】

企業支援部門の専門スタッフ「企業支援担当」が各企業を訪問のうへ、課題解決に向けたアドバイスをしています。

- ・女性や高齢者、外国人の活用
- ・IT機器導入による生産性向上
- ・各種助成金の活用
- ・人材の教育・育成
- ・求人充足のための手法 など

企業の皆様へ

ハローワークは 企業支援を強化します！

深刻な人手不足が進むなか、働き方改革関連法の施行がスタートしました。

ハローワークでは、平成31年4月1日より「求人部門」を「企業支援部門」へと名称を改め、これまでの求人充足サービスに加え、業務の省力化や生産性の向上に向けた幅広い情報の提供・アドバイスをするなど、『企業支援』を強化し、人材不足課題の解決に向け、トータルにサポートをしていきます。

例えば・・・

人手不足で、残業時間の
上限規制に対応できない！

労働条件が改善できず、
従業員が定着しない！

新しい設備を導入して、
生産性を向上させたい！

業務上の無駄な作業を
見直したい！

- 女性や高齢者、外国人の活用
- IT機器導入による生産性向上
- 各種補助金の活用
- 人材の教育・育成
- 求人充足のための手法
など、人材確保支援のためのアドバイスをします！

アドバイス等をご希望の企業様は、最寄りのハローワークにご相談ください。

*職員が直接事業場へお伺いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

愛知労働局（厚生労働省） ハローワーク

～ 70年ぶりに見直し ～

災害等による臨時の必要がある場合の時間外労働等に係る許可基準の一部改正について

厚生労働省労働基準局

労働基準法（昭和22年法律第49号）第33条第1項の運用については、昭和22年9月13日付け発基第17号及び昭和26年10月11日付け発基第696号による許可基準（以下「旧許可基準」という。）により示してきたところであるが、今般、旧許可基準の一部を下記のとおり改正することとしたので、了知の上、取扱いに遺漏なきを期されたい。

なお、今回の改正は、労働基準法第33条第1項の「災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある場合」について、現代的な事象等を踏まえて解釈の明確化を図るものであること。また、旧許可基準及び関連通達で示している基本的な考え方に変更はないこと。

記

第1項は、災害、緊急、不可抗力その他客観的に避けることのできない場合の規定であるからその臨時の必要の限度において厳格に運用すべきものであって、その許可又は事後の承認は、概ね次の基準によって取り扱うこと。

- (1) 単なる業務の繁忙その他これに準する経営上の必要は認めないこと。
- (2) 地震、津波、風水害、雪害、爆発、火災等の災害への対応（差し迫った恐れがある場合における事前の対応を含む。）、急病への対応その他の人命又は公益を保護するための必要は認めること。例えば、災害その他避けることのできない事由により被害を受けた電気、ガス、水道等のライフラインや安全な道路交通の早期復旧のための対応、大規模なリコール対応は含まれること。
- (3) 事業の運営を不可能ならしめるような突発的な機械・設備の故障の修理、保安やシステム障害の復旧は認めるが、通常予見される部分的な修理、定期的な保安は認めないこと。例えば、サーバーへの攻撃によるシステムダウンへの対応は含まれること。
- (4) 上記(2)及び(3)の基準については、他の事業場からの協力要請に応じる場合においても、人命又は公益の確保のために協力要請に応じる場合や協力要請に応じないことで事業運営が不可能となる場合には、認めること。

インタビュー

当協会役員の働き方改革や安全衛生に関する考え方等を紹介するコーナー。今月は長谷川理事です。

理事 長谷川 正己 氏

(愛知県中小企業団体中央会 会長)

【略歴】

1993年に愛知県中小企業団体中央会理事、2003年に常務理事、09年に副会長、17年に会長に就任し、現在に至る(89年から株式会社東海パン代表取締役、02年から愛知県パン協同組合理事長)。

なお、17年4月から当協会理事。



長谷川 理事

「 社員の成長は企業の発展 」

当協会の役員としての抱負を教えてください。

労働環境の改善は、社員の働きやすさの向上とともに、働く意欲の高まりや企業の活性化につながるものと確信しています。しかしながら、中小企業におけるその取組みは、万全と言えるものではなく、また、企業間で格差もあります。

愛知県中小企業団体中央会のネットワークを最大限に活用し、広く当協会の活動目的や事業内容を周知し、労働環境の改善、さらには労働災害の防止に貢献していきたいと考えています。

「働き方改革」についてどのようにお考えでしょうか。

私自身若い頃は、私の会社の業界全体が24時間稼働であったこともあり、寝る間も惜しんでがむしゃらに働きましたが、今はそうした働き方を求める時代ではありませんし、それでは企業は成長していけません。

我が国の労働人口が確実に減少する中、中小企業が未来に向かって大きく「飛躍」するためには、若年者、女性、高齢者など多様な人材が、働きやすく、個性と能力を十分にいかしながら活躍できる職場環境を整えるとともに、社員一人ひとりの健康に配慮し、企業全体の生産性を高めつつ創造性を発揮していく必要があると考えています。

皆さんご承知のとおり、「働き方改革関連法」については、中小企業の人手不足が深刻化を増す中、今年4月に「有給休暇5日取得」が義務化されました。さらに、来年4月には「時間外労働の上限規制」が、2021年4月には「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用されます。まさ

に企業においては、時間も人手もない中で、それまでに対応を検討・準備しなければならない大変厳しい状況です。

中小企業は大企業と比べて、資金面や人材面において余力がなく、効果的な対策が難しいと言われていますが、反面、意思決定の早さや機動力を持ち合わせています。この強みをいかし、経営トップ自らがしっかりとリーダーシップを発揮し、社員とともに「働き方改革」に積極的かつ継続的に取り組んでいかなければなりません。そして、こうした取組みの中で、業務の見直しやツールの導入による労働生産性の向上を図り、その結果として魅力的な企業づくりにつながっていくのではないのでしょうか。私は「働き方改革」に取り組むことは、中小企業が成長するチャンスだと捉えています。

こうした中、愛知県中小企業団体中央会としては、昨年度、県下の中小企業が「働き方改革」に円滑に取り組むことができるよう各種事業を展開しました。具体的には、「働き方改革推進支援センター」無料出張相談会や社会保険労務士によるセミナー、行政機関と経営者等が意見を交わす「労働問題研究会」の開催などです。約1,100の協同組合などとその傘下約20万社の企業が加入している当会のネットワークを最大限にいかして、中小企業の「働き方改革」を支援しています。

安全衛生についてはいかがでしょうか。

私が経営する(株)東海パンのことになりますが、1963年の設立以来55年以上にわたり、一宮市、清須市、愛西市、江南市など尾張西部6市2町の小中学校や保育園の子どもたちに、安全安心で、美味しくて飽きのこない給食

用パンと米飯を提供し続けるために、品質管理に細心の注意を払ってきました。給食を通じて未来を担う子どもたちの成長に貢献してきたことは、弊社の大きな自信であるとともに、社員一同の喜びにもつながっています。そして、今年3月には本社工場を全面的にリニューアルし、食品製造における安全確保の管理手法である「愛知県HACCP」導入施設認定に向けた体制構築に取り組んでいます。

このように、安全安心な商品を提供し続けるための礎が社員の安全衛生の確保です。労働災害のない安全な職場で健康に働くことができこそ、安全安心な給食を提供することができるとの強い思いを持っています。

さて、愛知県中小企業団体中央会としての取り組みですが、昨年7月10日に、愛知県と本会をはじめとした経営者団体および医療保険者の7者間で県民の健康寿命の延伸を図るため、「健康経営の普及促進及び健康づくりの推進に向けた相互連携に関する協定」を締結し、「健康経営」の普及と健康づくりを推進しています。また、私は、同年に同様の目的で発足した「愛知県健康経営促進検討会議」の委員も務めています。

本会としては、企業が社員の健康を増進することは、労働災害の減少を図り、さらには企業の生産性やイメージの向上につながるものと捉えており、こうした「健康経営」に取り組む中小企業を積極的に支援していきたいと考えています。

期待する人材像はどういったものでしょうか。

求めている人材像は「自分で考えて行動できる人」に尽きると思います。私自身、今まで仕事をしていく中で、自分で決断し行動しなければならぬ局面がたくさんありました。この求める人材像は、どの業界のどの仕事でも一緒であり、家庭においても同じではないでしょうか。

技術革新やグローバル化、人々の価値観やライフスタイルの多様化が進展する中、企業にも変化が求められ、そのスピードも速くなっていると感じています。したがって、社員一人ひとりが自分で考えて行動していくことがますます重要になっています。

弊社で言いますと、扱っている給食用のパンの消費量は、給食が米飯中心に切り替わったことで、年々減少傾向にあります。こうした中でも、引き続き安全安心で、お客様のニーズにお応えするパンの開発・提供をし続けなければなりません。社員には、私と一緒にパン食普及のため、失敗を恐れず、自分で考えて、新しいことにどんどん挑戦してもらいたいですね。

ご自身のことになりますが、仕事に取り組む上で大事にされていることは何でしょうか。

何と言っても、健康管理ですね。健康でなければ良い仕事はできません。経営者である私が健康であることが、会社も社員も守ることにつながります。

最近、「健康経営」が話題になっていますが、社員の健康管理は企業が発展していくために非常重要的な課題です。その「健康経営」を推進していくためにも、経営者がベストな健康状態を保つことが大切だと思っています。

私の健康法ですが、食生活では、毎朝、牛肉を食べるようにしています。子どもの頃からの習慣で、パワーが出ますね。また、運動も必要です。こちらはゴルフですね。良い汗をかくことができ、心身ともにリフレッシュできます。

最後に座右の銘をお聞かせいただけますか。

座右の銘というか、私のモットーは「社員の成長は企業の発展」です。社員の成長こそが会社の発展につながると考えています。激変する世の中において、企業は果敢に挑戦し続けることで成長すると思います。そのための原動力が社員であることは言うまでもありません。

経営者として、社員の成長をみることは楽しいですね。ですから、人材育成には労を惜しみません。これからも社員とともに成長・発展できる企業づくりを目指して頑張っていきたいと思っています。



【愛知県中小企業団体中央会】

全国47の都道府県の中央会の一つで、我が国の事業場の大半を占め、かつ経済社会の基盤を形成している中小企業の振興発展を図ることを目的に、1956年設立。今年5月末時点の会員数は1,101会員。

悲しい顔は見たくない。



あたりまえの「行ってきます」と
あたりまえの「ただいま」

幼いころからひと組の言葉だと思っていた。

でも、あの人は……
「行ってきます」しか言えなかった。

原点回帰

実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ

愛知 Aichi Labour Bureau 労働局 & Labour Standards Inspection Office 労働基準監督署

死亡災害多発緊急対策実施中

死亡労働災害が昨年同期比2倍に迫る。緊急対策を実施中！

～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～

愛知労働局

労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？

- 整理整頓をしましょう
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう
- 決められた作業手順を守りましょう
- 決められた通路を歩きましょう
- 階段では手すりを持ちましょう
- 機械装置に異常があれば、「止める・呼ぶ・待つ」を励行しましょう
- 機械の掃除、注油、修理、点検等では、機械を停止しましょう
- 作業計画を変更しなければならないときは、判断を仰ぎましょう

事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？

- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 作業手順を決めていますか？
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？
- 機械装置の異常時に「止める・呼ぶ・待つ」と決めていても
 - ・どのボタンで止めるのか教育していますか？
 - ・誰をどのように呼ぶか決めていますか？
 - ・どのように待つか決めていますか？
- 機械の掃除、注油、修理、点検等の手順を決めていますか？
- あらかじめ作業計画を決め、関係者に周知していますか？

原点回帰 - 本来の「管理」へ

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」を定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。愛知労働局・労働基準監督署は、本来の「管理」への原点回帰を提唱します。

- このリーフレットは、死亡災害の大幅増加に対し、緊急点検を目的に作成しました。
- このため、基本ルールの設定と遵守に特化した記載としています。
- 設備対策などを含めた恒常的な安全管理については、愛知労働局のホームページをご覧ください。



(2019.5 愛知労働局・労働基準監督署)

愛知労働局では、県内の死亡労働災害が昨年同期比の2倍に迫る勢いで大幅に増加していることを踏まえ、「死亡災害多発緊急対策」（5月16日～9月末日）を実施している。

死亡者数は、5月28日現在15人で、前年同期の8人に比して7人（87.5%）増加している。内訳は製造業で5人（前年同期1人）、建設業で5人（同4人）のほか、昨年同時期で発生していなかった商業でも2人が被災している。

このため、「悲しい顔は見たくない。～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～」の緊急リーフレットを30,000部作成し、県下労働基準監督署、労働災害防止団体並びに事業者団体等を通じて広く周知し、事業者に対して緊急点検を求めることとした。

(公開サイト)

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/2019_anzen.html

< 労働災害発生状況（愛知県内） >

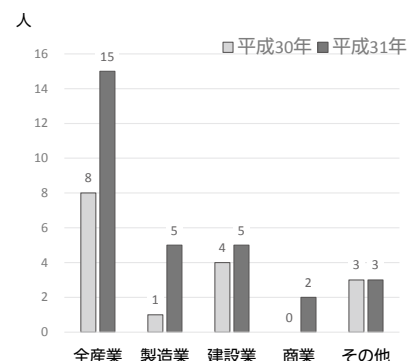
1 死亡災害の現況（5月28日現在・前年対比）

- ・全産業における死亡者数は、前年同期比7人（87.5%）増加
- ・製造業では5人で昨年の5倍
すべてが機械装置などの可動する部分でのはさまれ
うち3人は機械の防護措置不適とともに、労働者が可動域に進出したことによるもの
- ・建設業も増加傾向
3人が高所からの墜落、1人は高所作業車と橋桁との間にははさまれ
- ・商業でも2人が死亡
1人は機械装置の点検作業中に、他社所属の別作業を行っていた労働者が操作するクレーンにはさまれ、1人はマンション清掃作業中に墜落
- ・その他に分類される災害は、すべて港湾貨物取扱に由来
取扱い貨物の崩壊、クレーン作業中のコンテナやフォークリフトに激突され

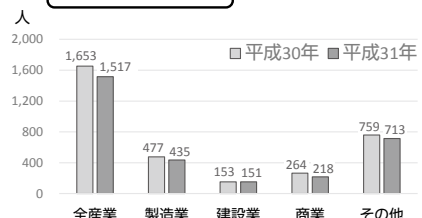
2 死傷災害の現況（4月30日現在・前年対比）

- ・全産業における死傷者数（休業4日以上）は、1,517人で136人（8.2%）減少
- ・長期的に増加傾向にある商業は218人で46人（17.4%）減少、製造業は435人で42人（8.8%）減少、ほとんどの業種で減少傾向

死亡災害の現況



死傷災害の現況



令和元年度 安全衛生に係る優良事業場、団体または功労者に対する厚生労働大臣・愛知労働局長表彰

愛知労働局

< 厚生労働大臣賞 >

1 厚生労働大臣 優良賞（1事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が特に優秀で他の模範であると認められる事業場または企業に授与される。

株式会社竹中工務店 名古屋支店 （仮称）港明用地開発事業商業施設計画工事
(名古屋市港区港明二丁目 501 番 2 他)

2 厚生労働大臣 奨励賞（1事業場）

本賞は、安全衛生に関する水準が優秀で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場または企業に授与される。

鹿島建設株式会社 中部支店 天理教愛町分教会神殿改修建築工事 (名古屋市千種区春岡通六丁目 50 番地)

*全国の厚生労働大臣表彰受賞事業場・団体・個人の名簿は厚生労働省ホームページ（6月13日付け報道発表資料）をご覧ください。

< 愛知労働局長賞 >

1 愛知労働局長 優良賞（1事業場）

本賞は、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場または企業に授与される。

株式会社デンソープレステック 高浜工場 (高浜市新田町五丁目 1 番地 5)

2 愛知労働局長 奨励賞（5事業場）

本賞は、地域の中で安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場または企業に授与される。

天野エンザイム株式会社 名古屋工場 (北名古屋市九之坪半野 27)
株式会社豊田自動織機 東知多工場 (半田市日東町 4 番地 15)
杉山工業株式会社 本社・豊田工場 (豊田市幸町赤屋敷 4 番 1 号)
株式会社ケーシーエム 名古屋事業所 (弥富市楠三丁目 11 番地)
アイシン機工株式会社 本社・吉良工場 (西尾市吉良町友国池上 70 番地 6)

3 愛知労働局長 功績賞（1名）

本賞は、地域の中で地域、団体または関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に授与される。

花井 宏基氏 (建設業労働災害防止協会 愛知県支部半田分会 理事兼顧問)

外国人技能実習制度関係者養成講習 開催案内

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習法や入国管理法、労働基準法などの法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、実習指導方法など一定の講習を受講することが求められています。当協会は（公社）全国労働基準関係団体連合会に協力して、下記のとおり養成講習を開催しますのでご案内します。

(受講料はテキスト代・消費税込)

	技能実習責任者講習	技能実習指導員講習	生活指導員講習	技能実習責任者講習
日 程	8月5日(月)	8月6日(火)	8月7日(水)	9月11日(水)
時 間	9時25分～17時10分	9時25分～16時50分	9時25分～15時40分	9時25分～17時10分
会 場	ポーラ名古屋ビル9F	ポーラ名古屋ビル9F	伏見第一ビル5F	ポーラ名古屋ビル9F
受講料	11,000円	10,000円	9,000円	11,000円
申込み	締切日：7月11日(木)			7月4日(木) 15:00 開始

【申 込 方 法】 お申込みはインターネットで以下までお願いします。
(公社) 全国労働基準関係団体連合会 (<http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html>)
全基連>セミナー等>外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

【お問い合わせ先】 (公社) 愛知労働基準協会 総務部 TEL 052-221-1438
詳細は当協会ホームページ (<http://www.airouki.or.jp/>) にも掲載しています。

2019年度愛知産業安全衛生大会 開催案内

- 【日 時】 7月4日(木) 12時30分～16時00分
【会 場】 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール(名古屋市中区金山一丁目5番1号)
【参加費】 資料代:2,000円(消費税込)

なお、当日は同ホールのロビーに「安全衛生無料相談コーナー」を開設します。
元労働基準監督官2名が安全衛生に関する相談・質問にお答えします。相談料は無料です。是非お気軽にご利用ください。

また、10月23日(水)から25日(金)まで、京都市で「第78回全国産業安全衛生大会」が開催されます。是非ご参加いただきますようお願いいたします。

両大会の詳細は当協会ウェブサイトのトップページ(<https://www.airouki.or.jp/>)でご確認ください。

2019年度メンタルヘルスセミナー 開催案内

- 【日 時】 9月5日(木) 13時30分～17時10分
【会 場】 当協会 ポーラ名古屋ビル9階 第3研修室
【参加費】 会員:3,500円(税込)(愛知県下の各労働基準協会会員、愛知衛生管理者交流会会員、愛知THP推進協議会会員)
非会員:4,500円(税込)
【講 師】 (公財)大原記念労働科学研究所 協力研究員 メンタルヘルス研究センター
医学博士 産業医 鈴木 安名 氏
【内 容】 職場のパワーハラスメント防止を企業に義務づける関連法が可決、成立し、大企業は20年4月からの義務化が見込まれます。今後、パワハラ関係の訴訟が増えることも予想され、パワハラ対応を含めたメンタルヘルス対策の再構築について解説していただきます。
なお、講義の前段に「職場の受動喫煙防止対策のすすめ」と題した30分間の特典講座も開講しますので奮ってご参加ください。
【主 催】 当協会 【協 力】 愛知衛生管理者交流会、愛知THP推進協議会

【申 込 方 法】 当協会ウェブサイトのトップページに各セミナーの詳細を掲載していますので、そちらから申込用紙をダウンロードして必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。また、ホームページ上にてWEB申込みも可能となっておりますので、是非ご利用ください。

【お問い合わせ先】 (公社)愛知労働基準協会 教育事業部 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440

愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会、愛知THP推進協議会 第7回合同総会等 開催案内

愛知安全管理者交流会、愛知衛生管理者交流会および愛知THP推進協議会は標記合同総会等を以下のとおり開催します。
各会の会員事業場の皆様には、業務ご多用の折誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようお願いいたします。

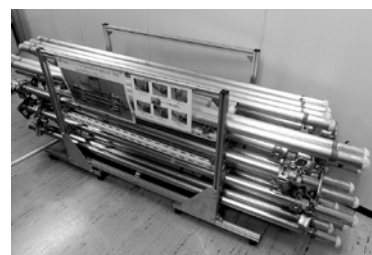
- (1) 日 時 7月29日(月) 14時00分～17時30分
(2) 場 所 伏見第一ビル5階 (公社)愛知労働基準協会 研修室(名古屋市中区栄二丁目9番3号)
(3) 内 容
①講 話 愛知労働局 労働基準部 安全課長 西田 吉治 様
②合同総会 議案:会則の変更、報告:2018年度事業報告および2019年度事業計画
③事例発表 愛知安全管理者交流会 株式会社デンソー、愛知衛生管理者交流会 プラザー工業株式会社、
愛知THP推進協議会 トヨタ自動車株式会社
④講 演 「人生100年時代に向けた働き方改革と健康づくり」前 中央労働災害防止協会 常務理事 阿部 研二 様

業務改善に感謝状を贈呈

当協会の講習会運営に協力いただいている安田 昌二 氏が、卓越した技術と豊富な経験をいかして、フルハーネス特別教育に関して台車を製作し、準備作業などにおける災害リスクの軽減と効率化に多大な貢献をされましたので、当協会より感謝状を贈呈しました。



安田 昌二 氏



安田氏作成の台車

技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技					
		日	会 場	日	会 場	日	会 場	日	会 場
フォークリフト運転 技能講習 (31Hコース)	7月	4	ポーラ名古屋ビル	5.8.9	NSB東海	7.14.21	トヨタL&F北名古屋		
		12	ポーラ名古屋ビル	14.21.28	水谷運輸	16.17.18	NSB東海	19.22.23	NSB東海
		23	NSB東海	24.25.26	NSB東海	29.30.31	NSB東海		
	8月	5	ポーラ名古屋ビル	6.7.8	NSB東海	10.11.12	トヨタ教育センター		
		19	ポーラ名古屋ビル	20.21.22	NSB東海	23.26.27	NSB東海	25.9/1.8	水谷運輸
		27	ポーラ名古屋ビル	28.29.30	NSB東海	9/1.8.15	トヨタL&F北名古屋	9/2.3.4	NSB東海
	9月	30	豊川市文化会館	9/1.7.8	トピー工業(株)				
		4	NSB東海	5.6.9	NSB東海	10.11.12	NSB東海		
		12	ポーラ名古屋ビル	13.17.18	NSB東海	19.20.24	NSB東海	15.22.29	水谷運輸
		12	江南市民文化会館	15.22.29	(株)稲葉製作所				
		12	西尾市文化会館	17.18.28	西尾自動車学校・アイシン精機	19.20.28	西尾自動車学校・アイシン精機		
				19.20.29	西尾自動車学校・アイシン精機	24.25.29	西尾自動車学校・アイシン精機		
		14	ポーラ名古屋ビル	21.22.29	トヨタ教育センター				
		27	NSB東海	9/30.10/1.2	NSB東海	10/3.7.8	NSB東海		

	講習会	会 場	7月	8月	9月
技能講習	ガス溶接 【学科1日実技1日】	(学)ポーラ名古屋ビル	31		
		(実)豊田自動織機	8/3		
		(学)ポーラ名古屋ビル	17	23	13
		(実)トヨタ教育センター	20	24	14
		(学)ポーラ名古屋ビル			29
		(実)名古屋高等専門学校			10/6
		(学)西尾文化会館			11
		(実)アイシン精機			21
	酸素欠乏 硫化水素 危険作業主任者 【学科2日実技1日】	ポーラ名古屋ビル	(学) 2.3 (実) 4or5	(学) 6.7 (実) 8or9	(学) 3.4 (実) 5or6
			(学) 9.10 (実) 11or12	(学) 20.21 (実) 22or23	(学) 10.11 (実) 12or13
			(学) 16.17 (実) 18or19	(学) 27.28 (実) 29or30	(学) 17.18 (実) 19or20
			(学) 23.24 (実) 25or26		(学) 24.25 (実) 26or27
			(学) 30.31 (実) 8/1or2		
	有機溶剤 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2 16.17	1.2	17.18
		伏見第一ビル	11.12 25.26	8.9 22.23	2.3 24.25
				29.30	
		トヨタ教育センター	24.25		18.19
	特定化学物質 及び 四アルキル鉛等 作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	14.15 30.31		
		伏見第一ビル	4.5 22.23	5.6 19.20	5.6 19.20
				26.27	26.27
		豊川市文化会館			26.27
	プレス機械作業 主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	29.30	29.30	26.27
	乾燥設備作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	1.2 22.23	5.6	2.3
		アイプラザ豊橋	22.23		
		産業人材支援センター			25.26

	講習会	会 場	7月	8月	9月
技能講習	はい作業主任者 【学科2日】	ポーラ名古屋ビル 伏見第一ビル		8.9	3.4
	石綿作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	9.10	27.28	30.10/1
	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル		21.22	
	ショベルローダー等運転 【学科1日実技2日】 【学科1日実技3日】	ポーラ名古屋ビル ポリテクセンター			2 3.4.5or6.9.10
	高所作業車 【学科1日実技1日】	伏見第一ビル ポリテクセンター			9 10or11
	アーク溶接 【学科1.5日実技1.5日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル	25.26		24.25
		(実) 豊田自動織機	27		26
		(学) (実) ポーラ名古屋ビル		7.8	
		(実) ポリテクセンター中部		10	
		(学) (実) ポーラ名古屋ビル			24.25
特別教育	(実) 愛知製鋼				26
	(学) (実) ポーラ名古屋ビル		13.14		
	名古屋高等専門学校		15		
	自由研削といし取替・試験 【学科1日実技0.5日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル	29	26	30
	機械研削といし取替・試験 【学科1日実技0.5日】	(学) (実) トヨタ教育センター			18.19
	産業用ロボット(検査・教示) 【学科2日実技1日】 【学科2日実技1日】	(学) ポーラ名古屋ビル		19.20	9.10
	(実) 三菱電機			21or22or23	11or12or13
	石綿作業従事者	ポーラ名古屋ビル	3		
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	24		
	低圧電機 【学科1日実技1日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル (学) (実) アイプラザ豊橋	22.23 11.12	19.20	24 25
能力向上等	フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	19 24	7 28	6
	高所作業車 【学科1日実技0.5日】	(学) ポーラ名古屋ビル (実) 日立建機(株)		21	22or23
	安全衛生推進者	蒲郡市民会館		22.23	
	衛生推進者	ポーラ名古屋ビル	22		
	安全管理者選任時	ポーラ名古屋ビル			17.18
	局所排気装置等自主検査者 【学科2日実技1日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル	(学) 8.9 (実) 10or11		(学) 17.18 (実) 19or20
	衛生管理者(一種) 【学科4日】	伏見第一ビル	16.17.18.19		10.11.12.13
	エックス線作業主任者	伏見第一ビル	30.31 8/1.2		

日付の表示は、土・日・祝日です。

	セミナー等	7月	8月	9月
技能講習	危険予知訓練(KYT)1日研修		26	
	管理・監督者のための化学物質管理研修(伏見第一ビル)	10		
	メンタルヘルスセミナー			5
	職場リーダー向けリスクアセスメント研修(伏見第一ビル)			4

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

表紙写真 コメント

ニチニチソウ／開花時期：6月～10月。乾燥に強く、開花期が長い。一つの花は短命だが、次々と花を咲かせる。

中電ウイング株式会社のチャレンジド(障がい者)の手によって育てられた花苗です。
中電ウイング株式会社は、平成13年4月、親会社である中部電力株式会社の経営理念の一つである「社会との共生」の具体化として、重度の身体障がい者と知的障がい者の雇用促進を目的に設立された子会社です。